第1 審査の概要

1 審査の対象

平成 30 年度一般会計、特別会計決算及び各公営企業会計の決算に基づく、 健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将 来負担比率)及び資金不足比率とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類 (算定様式)を対象に審査した。

2 審査の手続

この健全化判断比率等審査は、知事から提出された健全化判断比率、資金不足比率の算定書及びその根拠資料に基づき、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に準拠して、健全化判断比率及び資金不足比率が正確に算定されているかを主眼として、決算諸表その他の帳簿及び根拠資料との照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、上述の手続を実施した限りにおいて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関連法令に準拠し、正確に算定されているものと認めた。

【参考】

健全化判断比率(平成30年度)	前年度
実質赤字比率 -	-
連結実質赤字比率 -	-
実 質 公 債 費 比 率 16.8	8% 17. 9%
将来負担比率 173.8	8% 183. 1%

早期健全化基準
3. 75%
8. 75%
25%
400%

(注)「-」は実質赤字または連結実質赤字が生じていないことを示す。

【参考】

資金不足比率(平成30年度)	前年度	
大阪府中央卸売市場事業会計	-	ı
大阪府流域下水道事業会計	-	1
大阪府まちづくり促進事業会計	-	-
港湾整備事業特別会計	-	-
箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-

· -
経営健全化基準
20%
20%

(注)「-」は資金不足が生じていないことを示す。

第3 留意事項

実質公債費比率について

平成 **30** 年度の実質公債費比率は **16.8**%となった。これは、早期健全化基準 **25**%を下回っており、さらに、前年度の同比率 **17.9**%と比較し **1.1** ポイント改善している。

地方債の発行については、実質公債費比率が 18%以上となった場合、起債にあたって国の許可が必要となり、その前提として公債費負担適正化計画の自主策定が求められている。平成 23 年度以降、大阪府の実質公債費比率はこの水準を上回っていたが、平成 29 年度より 18%を下回ることとなった。

平成 31 年2月に公表した「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕31 年2月版」によると、実質公債費比率は、令和2年度以降も18%を下回って推移すると見込まれているが、短期的には引き続き今後の動向に留意する必要がある。

第4 各比率の状況について

1 実質赤字比率について

一般会計及び一般会計に属する特別会計を合わせた一般会計等の実質収支額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

	Λ ⇒I <i>t</i> r		実質収支額	
	会 計 名	平成 29 年度	平成 30 年度	増減額
	般 会 計	2,849	4,927	2,078
	日本万国博覧会記念公園事業特別会計	538	1	△537
	就農支援資金等特別会計	0	0	0
_	大阪府営住宅事業特別会計	3,425	229	△3,196
般へ	関西国際空港関連事業特別会計	0	0	0
会計	不動産調達特別会計	78	78	0
に	市町村施設整備資金特別会計	0	1	0
属す	公 債 管 理 特 別 会 計	758	630	△128
る特	地方消費税清算特別会計	-	0	0
特 別	証紙収入金整理特別会計	436	0	△436
会	母子父子寡婦福祉資金特別会計	0	0	0
計	中小企業振興資金特別会計	0	0	0
	沿岸漁業改善資金特別会計	0	0	0
	林業改善資金特別会計	0	0	0
	合計	8,084	5,866	△2,219

- (注1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。
- (注 2) 一般会計で処理していた地方消費税清算事務は、平成 30 年度より特別会計で行うこととなったことから、平成 29 年度の欄は「-」としている。

一般会計の実質収支額は、前年度の2,849 百万円から4,927 百万円となった。 また、一般会計等の実質収支額は、前年度の8,084 百万円から5,866 百万円 となり、2,219 百万円減少している。

2 連結実質赤字比率について

一般会計等と公営企業会計の実質収支及び資金収支額は、次のとおりである。 (単位:百万円)

	Δ ₹1. Ø			実質	収支及び資金収	支額			
	会 計 名			平成 29 年度	平成 30 年度	増減額			
_	;	般	会	計		等	8,084	5,866	△2,219
玉	民 頒	康	保 険	特別	会	計	-	7,376	7,376
 		大阪府	中央卸	売市場	事業会	信台	1,388	1,472	84
方	法適用	大阪府	「流域]	水道马	事業会	計	14,285	574	△13,711
地方公営企業		大阪府	まちづく	り促進	事業会	計	9,413	15,697	6,284
企業	法非適用	港湾	整備事	業 特	別会	計	0	0	0
未	箕面北部丘陵整備事業特別会計			信会	0	0	0		
	合 計					33,170	30,985	△2,185	

- (注1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。
- (注 2) 地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計を「法適用」、同法の適用を受けない公営 企業会計を「法非適用」としている。
- (注3) 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計に分類される国民健康保険特別会計を平成30年度より設置している。そのため、平成29年度の欄は「-」としている。
- (注4) 大阪府流域下水道事業会計は平成30年度より法非適用から法適用に変更している。

大阪府流域下水道事業会計が法適用公営企業となったことに伴い、算定ルールが変更となったことから資金収支額が 13,711 百万円減少している。その一方で、大阪府まちづくり促進事業会計において土地売却が進んだことにより、資金収支額が 6,284 百万円増加している。また、平成30年度に国民健康保険特別会計を設置したことにより、実質収支額が 7,376 百万円皆増している。

以上の影響から連結ベースの実質収支及び資金収支額は、前年度の **33,170** 百万円から **30,985** 百万円となり、**2,185** 百万円減少している。

3 実質公債費比率について

実質公債費比率とは、地方自治体における標準財政規模に対する公債費の割合のことである。実質公債費比率は過去3年度の単年度の実質公債費比率の平均値であるが、平成27年度から平成30年度における単年度の実質公債費比率及び実質公債費比率の状況は次のとおりである。

(単位:百万円)

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	備考
地方債の元利償還金 A	261,851	262,008	262,598	204,022	
準 元 利 償 還 金 B	247,484	244,229	240,435	244,373	
小 計 A+B	509,335	506,238	503,034	448,396	
特 定 財 源 C	45,287	42,353	53,423	31,18 1	
算入公債費等D	205,842	205,162	210,625	215,571	
標準財政規模の額 E	1,631,292	1,641,995	1,555,791	1,569,476	
平成29年度実質公債費比率		17.9%		_	
平成30年度実質公債費比率	_		16.8%		
参考:各単年度の実質公債費比率	18.1%	18.0%	17.7%	14.8%	(注 2)

- (注1)四捨五入により、小計は一致しない。
- (注2)単年度の実質公債費比率=(A+B-C-D)/(E-D)

平成 30 年度における単年度の実質公債費比率は、前年度から 2.9 ポイント改善し、14.8%となった。また、平成 30 年度決算に基づく実質公債費比率(平成 28 年度から平成 30 年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)は前年度(平成 27 年度から平成 29 年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)から 1.1 ポイント改善し、16.8%となっている。これらは、以下のような要因による。

地方債の元利償還金(A)と準元利償還金(B)の合計額は過去の減債基金からの借入による積立不足額の復元を計画的に実施していることなどにより、「積立不足額を考慮して算定した額」が減少したことなどで、平成 27 年度より 60,939 百万円減少(平成 27 年度 509,335 百万円、平成 30 年度 448,396 百万円) するとともに、算入公債費等(D)が 9,730 百万円増加したため分子の額は平成 27 年度より56,562 百万円(平成 27 年度 258,206 百万円、平成 30 年度 201,644 百万円)の減少となった。

一方、普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額の減少による標準財政規模(E)の減少(平成 27 年度 1,631,292 百万円、平成 30 年度 1,569,476 百万円)などにより、分母の額は平成 27 年度より 71.545 百万円減少している。

以上により、分子の額の減少割合が分母の額の減少割合を上回っており、また、3カ年平均の実質公債費比率は、平成28年度から平成30年度の単年度実質公債費比率を対象とするため、平成27年度の18.1%が算定から外れて平成30年度の14.8%が算定に加わったことにより、前年度と比較し、1.1ポイント下落することとなった。

なお、平成 23 年度以降、18%を超過していた実質公債費比率は平成 29 年度より 18%を下回ることとなった。平成 31 年2月に公表した「財政状況に関する中長期試算[粗い試算] 31 年2月版」によると、実質公債費比率は、令和2年度以降も18%を下回って推移すると見込まれているが、短期的には引き続き今後の動向に留意する必要がある。

4 将来負担比率について

将来負担比率は、平成 **29** 年度の **183.1**%より **9.3** ポイント改善し、**173.8**%となっている。将来負担比率の内訳は次のとおりである。

(単位:百万円)

			()	.日刀口/	
平成 29 年度	平成 30 年度	増減額	主な内訳		
r 000 1r0	7 000 000	△15,212	一般会計	5,362,553	
3,838,130	3,822,938	(注2)	大阪府営住宅事業特別会計	344,793	
			府立大学施設整備事業	9,622	
50.970	44 170	\triangle 6,220	府立大学施設整備費補助金	7,921	
30,370	44,130	(注3)	公共用地先行取得事業	12,393	
			待機宿舎 PFI 整備事業	7,293	
		∧ 90 01£	大阪府流域下水道事業	141,173	
183,814	(注4)		港湾整備事業	3,164	
		(在4)	箕面北部丘陵整備事業	10,041	
17	12	riangle5			
战手当負担見込額 388,960 375,	075 500	△13,364		077 700	
388,960	388,960 375,596	(注 5)	一般城に属する職員	375,583	
		^ 055	大阪府立病院機構	5,850	
27,144	26,268		大阪府住宅供給公社	3,607	
		(注6)	大阪信用保証協会	15,748	
6,488,456	6,423,863	△64,593			
001 400	770 007	64,542	財政調整基金	148,890	
691,496	756,037	(注7)	減債基金	519,738	
909 750	996 905	△7,554	転貸債に係る償還金	62,819	
393,759	386,205	(注8)	公営住宅の賃貸料等	304,399	
9.040.010	0 000 074	△11,945	八生典	0 770 070	
2,940,016	2,940,016 2,928,071		公惧賞	2,778,252	
4,025,271	4,070,313	45,042			
2,463,185	2,353,550	△109.636			
	5,838,150 50,370 183,814 17 388,960 27,144 6,488,456 691,496 393,759 2,940,016 4,025,271	50,370 44,150 183,814 154,899 17 12 388,960 375,596 27,144 26,268 6,488,456 6,423,863 691,496 756,037 393,759 386,205 2,940,016 2,928,071 4,025,271 4,070,313	5,838,150 5,822,938 △15,212 (注 2) 50,370 44,150 △6,220 (注 3) 183,814 154,899 △28,915 (注 4) 17	平成 29 年度 平成 30 年度 増減額 主な内訳 5,838,150 5,822,938 △15,212 (注 2) 一般会計 大阪府営住宅事業特別会計 府立大学施設整備事業 府立大学施設整備費補助金 公共用地先行取得事業 待機宿舎 PFI 整備事業 持機宿舎 PFI 整備事業 港湾整備事業 運動北部丘陵整備事業 養面北部丘陵整備事業 (注 4) 183,814 154,899 △28,915 (注 4) 本湾整備事業 養面北部丘陵整備事業 養面北部丘陵整備事業 大阪府流域下水道事業 港湾整備事業 美面北部丘陵整備事業 (注 5) 27,144 26,268 △13,364 (注 5) 一般職に属する職員 大阪府住宅供給公社 大阪府住宅供給公社 大阪信用保証協会 6,488,456 6,423,863 △64,593 大阪府住宅供給公社 大阪信用保証協会 691,496 756,037 64,542 (注 7) 財政調整基金 減債基金 393,759 386,205 △7,554 (注 8) 転貸債に係る償還金 公営住宅の賃貸料等 2,940,016 2,928,071 △11,945 (注 9) 公債費 4,025,271 4,070,313 45,042	

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	増減額	主な内訳
標準財政規模 C	1,555,791	1,569,476	13,685	
算入公債費等の額 D	210,625	215,571	4,946	
分母の額(C-D)	1,345,166	1,353,905	8,739	
将来負担比率	183.1%	173.8%	△9.3%	

- (注1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。
- (注 2) 一般会計等に係る地方債残高の減少により、前年度比 **15,212** 百万円の減少となっている。
- (注3) 公共用地先行取得事業に係る支出予定額の減少などにより、前年度比 **6,220** 百万円の減少となっている。
- (注 4) 大阪府流域下水道事業の公営企業債等繰入見込額の減少などにより、前年度比 28,915 百万円の減少となっている。
- (注5) 職員数の減少などにより、前年度比13,364百万円の減少となっている。
- (注 6) 大阪産業振興機構における損失補償付債務残高の減少などにより、前年度比 877 百万円の減少となっている。
- (注7) 減債基金の積立による増加などにより、前年度比 64,542 百万円の増加となっている。
- (注8) 転貸債に係る償還金、公営住宅使用料等の歳入見込額減少などにより、前年度比 7,554 百万円の減少となっている。
- (注 9) 道路橋りょう費(主に臨時地方道整備事業債の減)、地域振興費(主に下水汚泥広域処理 事業に係る地方債の減)に係る基準財政需要額算入見込額の減少などにより、前年度比 11,945 百万円の減少となっている。

将来負担比率が減少した主な要因は、地方債の現在高、公営企業債等繰入 見込額及び退職手当負担見込額が減少したこと等により将来負担額が 64,593 百 万円減少した結果、将来負担額から充当可能財源等を控除した分子の額が、前 年度の 2,463,185 百万円から 2,353,550 百万円となり、109,636 百万円減少したこ とによるものである。

また、標準財政規模の増加等により、分母の額についても前年度より **8,739** 百万円増加していることから、将来負担比率は **9.3**% 改善している。

5 資金不足比率について

各公営企業会計とも資金不足額は生じておらず、実質収支又は資金収支の状況は次のとおりとなっている。

(単位:百万円)

				(参考)
	企業会計名	資金不足額	資金不足比率	資金剰余額
	大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	1,472
法適用	大阪府流域下水道事業会計	-	-	574
	大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	15,697
计 	港湾整備事業特別会計	-	-	-
法非適用	箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	_

- (注1) 宅地造成事業を行う企業会計は、剰余金を生じていても企業債残高が剰余金を上回る場合には、剰余金なしとみなされる。
- (注2) 大阪府流域下水道事業会計は平成30年度より法非適用から法適用に変更している。

以上